

# 令和7年9月 教育委員会定例会会議録

令和7年9月26日(金)  
午後3時～午後5時  
あわら市役所 議会委員会室

## (会議日程)

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 会議録の承認
- 4 会議録署名員の指名
- 5 教育長報告
- 6 8～9月教育委員会行事報告
- 7 議案  
議案第19号 あわら市学校給食センター条例施行規則の特例に関する規則の全部改正について  
議案第20号 あわら市スポーツ施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 8 報告事項
  - (1) 市議会9月定例会について
  - (2) 本荘小学校体育館照明LED化工事について
  - (3) 坂井地区中学校駅伝競走大会の結果について
  - (4) 生涯スポーツ優良団体表彰について
  - (5) 全国大会等出場選手について
  - (6) 9～11月教育委員会行事予定について
  - (7) その他
- 9 その他
- 10 閉会

## 出席者

教育長	甲斐 和浩
委員	宮川 千乃
	坂井 優
	小坂 邦栄
	齊藤 朋愛

## 事務局（説明者）

教育部長	山下 綱章	教育総務課長	堀江 紀幸
文化学習課長	中道 和也	スポーツ課長	近馬 重朋
教育総務課教育審議監	水崎 隆亮	給食センター所長	跡部 清一郎
郷土歴史資料館長	九千房 英之	教育総務課長補佐	中村 嘉之
文化学習課長補佐	山本 浩太	スポーツ課長補佐	上木 大輔
スポーツ課長補佐	山岸 謙介	中央公民館長	山本 昌明
郷土歴史資料館長補佐	橋本 幸久		

## 【開 会】

甲斐教育長 ~開会あいさつ~

### 【会議録の承認】

甲斐教育長 まず、「会議録の承認」をお願いしたいと思います。8月定例会会議録について、委員の皆様のご意見をお願いします。

甲斐教育長 特に無いようですので、8月定例会会議録については承認といたします。

### 【会議録署名員の指名】

甲斐教育長 今月の「会議録署名員の指名」は、あわら市教育委員会会議規則第14条の規定により、小坂委員にお願いしたいと思います。

### 【教育長報告】

甲斐教育長 それでは、続きまして日程第5「教育長報告」を申し上げます。

(1) 市議会についてです。8月25日から始まりました議会ですが、9月5日、8日に一般質問がございました。6名の議員からの質問をいただきましたが、詳しいことにつきましては後ほど説明させていただきたいと思います。本会議が19日に行われまして、9月議会に提出した補正予算が成立しました。例えば、芦原小学校の倉庫の床の補修、創作の森のLED化、給食センターの炊飯器の修繕、文化財内の森林環境補助金などあります。合わせて、本荘小学校体育館のLED化も、議会の最終日に提出させていただきまして、承認されました。これにつきましても、後ほど説明をさせていただきたいと思います

(2) 坂井地区教育長会についてです。9月16日にございました。第2回ということですが、来年度の教育振興研究会の助成金について、また、両市の負担割合についての確認をさせていただきました。この負担割合、助成金につきましては、最終的には坂井地区の幹事会で協議をさせていただくことになっております。そして 第2回の坂井地区合同教育委員会を11月20日木曜日に行うということで確認しました。場所は丸岡で行うということになりました。

(3) 学校運営研究会についてです。9月17日に行われました。ここでは、9月議会にも提案しました小学校の給食無償化について、10月から行うと説明させていただきました。それから9月議会で成立した予算についてや、6名の方からいただいた一般質問についての説明もさせていただきました。また、10月5日にはAWARAんぴっくがありますので、是非とも参加してほしいということをお願いさせていただきました

以上が9月の教育長報告でございます。

甲斐教育長 続きまして、日程6「8~9月教育委員会行事報告」をお願いします。

山下部長 ~資料2ページを説明~

甲斐教育長 教育長報告及び教育委員会行事報告に対してご質問はございませんか。

無いようですので、教育長報告及び教育委員会行事報告については了承とします。

## 【付議事件】

- 甲斐教育長 それでは、次に日程7「議案」の審議に移りたいと思います。
- 甲斐教育長 議案第19号「あわら市学校給食センター条例施行規則の特例に関する規則の全部改正について」、事務局の説明をお願いします。
- 跡部所長 ~資料3~5ページを説明~
- 甲斐教育長 ただいまの議案につきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。無いようすで決を採りたいと思います。議案第19号「あわら市学校給食センター条例施行規則の特例に関する規則の全部改正について」承認してよろしいでしょうか。異議なしと認めますので、議案第19号は承認といたします。
- 甲斐教育長 続きまして、議案第20号「あわら市スポーツ施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局の説明をお願いします。
- 近馬課長 ~資料6~14ページを説明~
- 甲斐教育長 ただいまの議案につきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。無いようすで決を採りたいと思います。議案第20号「あわら市スポーツ施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」承認してよろしいでしょうか。異議なしと認めますので、議案第20号は承認といたします。

## 【報告事項】

- 甲斐教育長 続いて、日程8「報告事項」に移ります。(1) 市議会9月定例会について、事務局の説明をお願いします。
- 山下部長 ~資料15~42ページを説明~
- 甲斐教育長 ただいまの説明について、ご質問等はございませんでしょうか。
- 齊藤委員 お願いします。DXについてお伺いしたいのですが、クラウドの整備などハード面については、整ってきたと思われるのですが、DXを扱う先生方にはやはり、デジタルに強い方と弱い方がいらっしゃると思います。特に弱い方はうまく使えなくて、結局あまり利用しないまま進んでしまうというようなことが起こるのではないか、また逆にデジタルに強い方に困った時の対応が集中してしまうようなことがあるのではないか、という点が気になっております。それから、DXにはやはり専門家のサポートがあるのとないのとでは違うと思うのですが、あわら市の最高デジタル責任者として就任いただいた専門の方と連携していくことは可能なのか、またDXの先生方へのサポート体制はどうなっているのかを教えていただきたい。
- 水崎審議監 あわら市教育委員会ではICT教育指導員を配置し、各学校の先生からのいろいろな相談への対応を行っているほか、各学校を巡回しDX教育の事例を収集したりほかの学校へ広めたりしております。また、機材トラブルの際はすべてICT教育指導員を通して業者と連絡をとって修繕等の対応をすることで、現場の先生方の負担軽減になっていると考えております。それから教員個々の能力差に関してですが、当然得意不得意の差はありますが、こちらからの声だけで年に2回、あわら市内の先生方を対象に独自に「1週間の授業の中で、どれくらいの割合で、何の機器を使って授業したか」という調査を行っています。調査の際には毎年テーマを設定しておりまして、今回は、導入したAIドリル「スマイルネクスト」を授業の中や宿題で使いましょうというテーマで行いました。今後の個別最適な学びや協働的な学びには必須のICT教育ということで苦手ながらもついて来てくださいと学校の方に言わせていただいているという状況です。
- 堀江課長 補足になりますが、やはり先生方に得意不得意というのは必ずあります。水崎審議

監が言いましたように、不得意な先生のサポートはICT教育指導員が行っておりますが、慣れというのもかなり大事な部分です。ICTを導入し本格的に動き出してからまだ1・2年なので、もうちょっと長い目で見ていいかないと想えております。ただやはり、できる人へ負担が集中することは避けなければならない、できない人へのサポートはしっかりしなければならないという点は十分課題として認識しております。また、先ほどの委員のおっしゃられた専門家のサポートが受けられないかという点ですが、あわら市の最高デジタル責任者の方は、市全体のDX化の構想を練るためにお願いしている方ですので、まだ完全にICT教育に慣れ親しない教育現場では手を借りるのは時期尚早と考えております。今後徐々にICT教育が浸透していくけば本当の専門的な知識を持つ方が必要になってくると思いますので、連携を検討していきたいと思っております。

**坂井委員** 教育に関してたくさんの質問が集中したということで、関心が高いのが伺えますね。探究学習のことについて出ていましたので、その報告になるかと思いますが、9月18日木曜日に金津中学校の1年生22人が、私の地元に来ました。驚いたのは、事前にいただいた質問事項のクリティカルさです。休校地のカフェに関して9つ、地域に関して9つ、事前に質問がきまして、その答弁書をとてもワクワクしながら作りました。校舎にカフェを作ったのはどういう意図か、それは何を狙っているか、地名はなぜその名前がついているのか、今頑張っていることは何か、課題は何かなど、自分が中学生のころには考えただろうかという質問ばかりで、すごいなと思いました。生徒たちもリーダーシップを發揮する子もいて、将来が非常に楽しみになりました。ただ、私のところにはたくさんの子どもたちが来るのですが、先日都会から来た子が、生まれて初めてバッタを指でつめたと感動して帰りました。その時、現代の子には知識はあっても圧倒的に直接経験が少ないと感じました。国の出すいろいろな政策を学校現場で進めていく必要はありますが、自然と触れ合うような直接体験は人間を作るのにとても重要なので、それもぜひ大事にしていってほしいと思っています。

**甲斐教育長** ありがとうございます。また10月には中学生議会があり、たくさん質問が来ると思われますので、楽しみにしたいと思います。

**齊藤委員** 坂井委員おっしゃる通り、知識はこれからどんどん効率よく入ってくるようになると思いますが、一方で、直接の体験や経験の価値が高まっていくと思います。教育は、学校の先生たちだけするものではなく、やはり地域でするものだと思っています。しかし、市民の皆さんへ、学校が実際どういうことをしているのかとかという発信があまりうまくいってない気がします。保護者の話を聞いていても、iPadを使っているようだけど何に使っているかわからないというようなことがあります、もちろん授業参観などで見る機会はあると思うのですが、やはり学校や今の教育の考え方についての発信が増えるとよいと思います。地域の企業さんとのコラボなど新たな機会も生まれてくるのかなとも思いますし、他市の教育委員会はSNSで発信をしていると思いますが、これから教育関係でどのように発信していくか教えていただきたいです。

**山下部長** 教育委員会として3つの課でそれぞれ情報発信を行っておりますが、学校の教育については確かに保護者以外の一般市民の方はなかなか知ることが難しいと思われます。委員のおっしゃったように全国の各自治体の例を参考にさせていただいて検討していきたいと思います。

**齊藤委員** 私が初めて教育委員になった時、私も周りの人間も教育委員会が果たしてどういう組織かというのが全然わかつていませんでしたので、もうちょっと発信が増えるとよいと思い、提案させていただきました。

**甲斐教育長** よろしいでしょうか。他にありませんか。それでは（2）本荘小学校体育館照明LED化工事について、事務局の説明をお願いいたします。

**堀江課長** ~資料43ページを説明~

- 甲斐教育長** ただいまの説明について、ご質問等はございませんでしょうか。
- 小坂委員** お願ひします。今の説明では金津小学校と吉崎小学校が本荘小学校と同じ形態といふお話だったのですが、同じ形態でない他の学校は問題ないのでしょうか。
- 堀江課長** 通常、水銀灯を整備する際は二つの工事形態がありまして、一つは水銀灯一つ一つに安定器を設置するパターン、もう一つは本荘小学校のように一か所に集中して設置するパターンです。安定器を集中して設置する方法では、一つが発熱すると周りの問題のない安定器まで連鎖的に発熱してしまう危険性があり、近年はそのような設置法はとられておりません。水銀灯一つ一つにばらばらに安定器を設置する方法においては熱が籠ることはなく危険ではないと聞いております。今回、本荘小学校・金津小学校・吉崎小学校以外の学校では、安定器をばらばらに設置する方法がとられているので、問題ないとのことです。
- 甲斐教育長** よろしいでしょうか。他にありませんか。それでは（3）坂井地区中学校駅伝競走大会の結果について、事務局の説明をお願いいたします。
- 水崎審議監** ~資料44~45ページを説明~
- 甲斐教育長** ただいまの説明について、ご質問等はございませんでしょうか。それでは（4）生涯スポーツ優良団体表彰について、事務局の説明をお願いいたします。
- 山岸課長補佐** ~資料46ページを説明~
- 甲斐教育長** ただいまの説明について、ご質問等はございませんでしょうか。それでは（5）全国大会等出場選手について、事務局の説明をお願いいたします。
- 山岸課長補佐** ~資料47ページを説明~
- 甲斐教育長** ただいまの説明について、ご質問等はございませんでしょうか。それでは（6）9~11月教育委員会行事予定について、事務局の説明をお願いいたします。
- 山下部長** ~資料48~49ページを説明~
- 甲斐教育長** ただいまの行事予定につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。それでは（7）その他に移ります。金津創作の森企画展についてお願ひします。
- 山本課長補佐** ~別紙資料を説明~
- 甲斐教育長** ただいまの説明について、ご質問等はございませんでしょうか。それでは、郷土歴史資料館企画展についてお願ひします。
- 九千房館長** ~別紙資料を説明~
- 甲斐教育長** ただいまの説明について、ご質問等はございませんでしょうか。ないようですので、日程9その他に移ります。委員から何かございますか。

### 【閉会】

**甲斐教育長** 以上をもちまして9月の教育委員会定例会を閉会します。次回は10月24日金曜日の午後1時30分からです。どうぞよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

令和7年9月26日

教育長

署名委員